

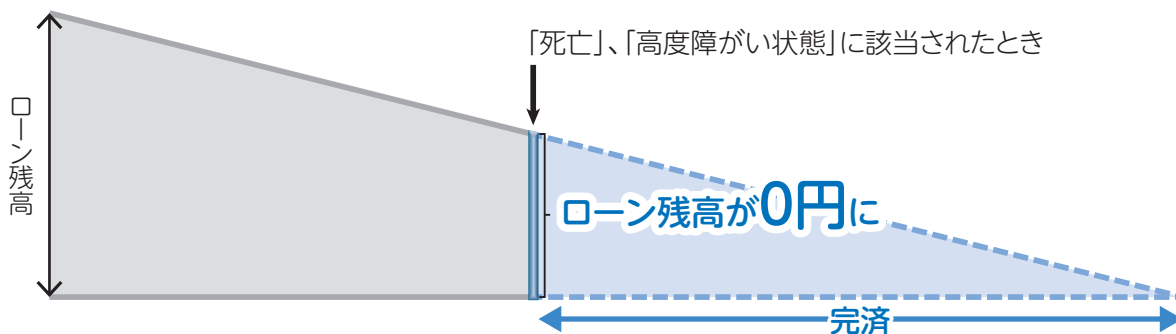


# 就業不能保障団信

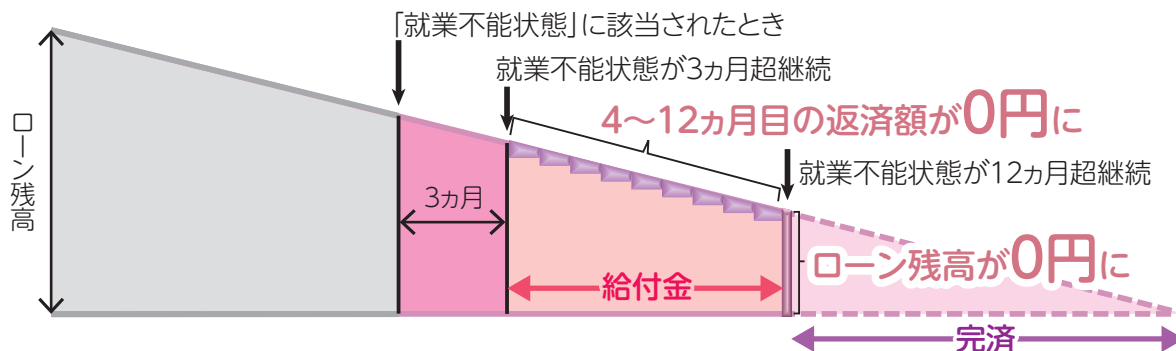
融資金利 + 年 0.1 %

- 死亡、所定の高度障がい状態もしくは長期就業不能保険金の支払事由に該当されたときに保険金が支払われます。
- 保障開始日以後のケガや病気により、所定の就業不能状態<sup>(※)</sup>となり、その状態が3ヵ月を超えて継続したとき給付金が支払われます。
- 複数加入による付保割合設定も可能です。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

## 「死亡」、「高度障がい状態」に該当の場合



## 「就業不能状態」に該当の場合



## 「所定の就業不能状態」について<sup>(※)</sup>

「入院」	「在宅療養」
<p>「病院」もしくは「診療所」への治療を目的とした「入院」をしていること</p> <p>▶ 上記の「病院」もしくは「診療所」とは、次のいずれかに該当したものとします。</p> <p>① 医療法に定める日本国内にある病院または患者を収容する施設を有する診療所</p> <p>② 上記①の場合と同等の日本国外にある医療施設</p> <p>▶ 上記の「入院」とは、医師による治療が必要であり、かつ、自宅等での治療が困難なため、病院もしくは診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。</p>	<p>以下のいずれかに該当する状態にあり、医師の指示による「在宅療養」をしていること</p> <p>① 身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの</p> <p>② 身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの</p> <p>▶ 上記の「在宅療養」とは、日本国内にある自宅等（病院および診療所以外の場所をいいます。）で治療、養生に専念することをいいます。</p>

※制度内容など詳細については「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」をご確認ください。

# 団体信用生命保険ラインアップ

種類	ろうきん団信		就業不能保障団信		ろうきんオールマイティ 保障型団信
		夫婦連生団信		夫婦連生 就業不能保障団信	
商品名	団体信用生命保険		団体信用就業不能保障保険 団体信用生命保険		3大疾病保障特約・ 障がい特約付団体信用生命保険
支払事由	死亡・高度障がい		死亡・高度障がい 就業不能		死亡・高度障がい 3大疾病 障がい状態
特徴	万一、死亡または高度障がい状態の場合にローン残高相当額の保険金が支払われます。		一般団信に加え、働けない状態（就業不能状態）が3ヵ月を超えるとローン返済額と同額の給付金が支払われ、さらに就業不能状態が12ヵ月を超えるとローン残高相当額の保険金が支払われます。		万一、死亡または所定の高度障がい状態になられた場合に加え、3大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）、所定の身体障がい状態に該当されたときにローン残高相当額の保険金が支払われます。
加入方法	単独・複数加入(単生) 付保割合設定 (合計で10割)	ご夫婦お二人 (それぞれ10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定 (合計で10割)	ご夫婦お二人 (それぞれ10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定(合計で10割)
保険金額 (全ての団信の通算が 上限1億円)	1億円以内	1億円以内 (お二人とも)	1億円以内	1億円以内 (お二人とも)	1億円以内
健康診断結果 等の提出	不要		5,000万円超のとき健康診断結果（様式任意）が必要		5,000万円超のとき保険会社所定の「健康診断結果証明書」が必要
追加診断書の 提出	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。				告知内容によっては主治医の診断書等の提出が必要になります。
加入時年齢	満18歳以上 満66歳未満		満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満51歳未満
完済時年齢	満76歳未満		満76歳未満	満76歳未満	満76歳未満
上乗せ金利	なし(金庫負担)	+年0.1%	+年0.1%	+年0.2%	+年0.2%
こんな方 におすすめ		夫婦共働きで 夫婦で借入れ される方	ケガや病気で 働けなくなった場合に 幅広く備えたい方	夫婦共働きで夫婦で 借入れされる方 ケガや病気で働けな くなった場合に備え たい方	手厚い保障が必要な方

上表は、付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については、「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、「加入申込書兼告知書」の被保険者様控(裏面)を必ずご確認ください。

詳しくはお近くの<ろうきん>窓口にお問い合わせください。

**東北労働金庫**

東北ろうきん

検索



フリーダイヤル

**0120-1919-62**

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>